

川越市立美術館市民ギャラリー利用案内

《利用について》

1 利用基準

- (1) 絵画、工芸、書、写真等の美術に関する展示であること。
- (2) 営利目的でないこと。
- (3) 美術館の維持管理に支障をきたさないこと。
- (4) 来館者の鑑賞を妨げないこと。

2 利用日時

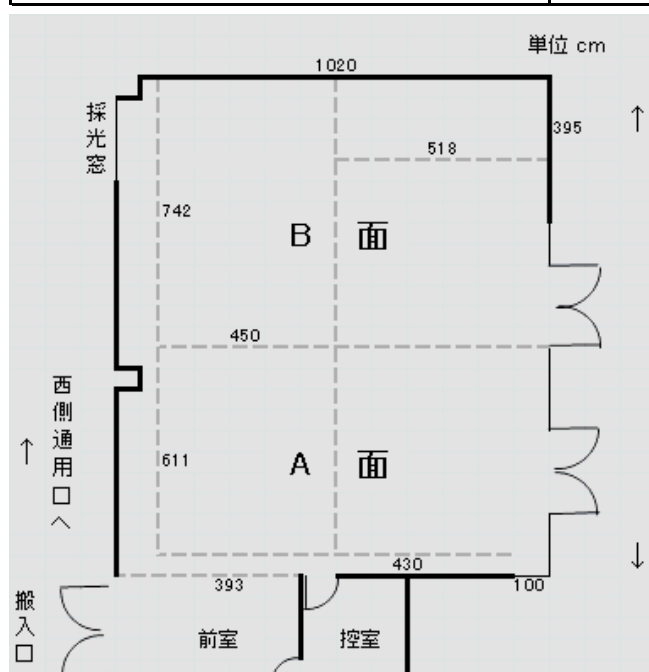
期 間 原則、火曜日から翌週日曜日までの6日間

時 間 午前9時～午後5時(搬入・展示・美術館敷地内からの撤去を含む)

休館日 月曜日(休日の場合は翌日)、特別整理期間、年末年始、臨時休館日

3 使用料(1日につき)

	全面	A面またはB面
川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町、越生町にお住まいの方	8,000円	4,000円
上記以外にお住まいの方	12,000円	6,000円



- ・展示スペース 184㎡(約56坪)
- ・点線が可動壁を設置できる場所です。
- ・利用できる可動壁は6枚で、その他前室ふたパネルが2枚、採光窓ふたパネルが1枚あり、いずれも展示可能です。
- ・天井高 4m
- ・詳細な図面を用意しています。ご希望の方はお申し出ください。

4 申込方法

(1) 4月・10月にハガキ等で申し込み (※申込前に美術館ホームページ等で空き状況をご確認ください。)

① 10月から翌年3月の最終日曜日まで利用する場合…広報4月号掲載以降～4/10に申し込み。

② 4月から9月の最終日曜日まで利用する場合…広報10月号掲載以降～10/10に申し込み。

ハガキ等に利用者名(フリガナ記入。団体の場合は団体名・代表者名)・住所・電話番号(日中に連絡可能な携帯電話等)・希望の利用期間(第2希望まで)・展示内容・利用面(全面またはA面・B面)を明記し、ご提出ください。希望が重複した場合、抽せんとなります。

⇒申し込み受付後の利用決定については、美術館から文書をお渡します。

(2) 随時申し込み

ハガキ等による申し込み決定後、空いている期間について、美術館にて随時申し込みができます。

- ① 10月から翌年3月の最終日曜日まで利用する場合…5月以降にご来館ください。
- ② 4月から9月の最終日曜日まで利用する場合…11月以降にご来館ください。

5 展覧会計画書・スポットライト使用計画書、注意事項について

使用の予約が決定した際、展覧会計画書、スポットライト使用計画書、注意事項をお渡しします。注意事項をご確認のうえ、使用月の前々月の10日までに使用計画書を美術館までご提出ください。

6 使用料の納入について


使用料を納入する納付書を、使用月の前々月の20日頃発送しますので、通知日から20日以内に金融機関にて納入してください。利用を取り消した場合、納入された使用料はお返しできません。

7 附属設備等

長テーブル(受付・工芸用)／10台	脚立 大／3台(1台は手すりあり)
いす／14脚	脚立 中／1台
ガンタッカー／1台	脚立 小／1台
ワイヤーフック／120組(1点に2本利用して60点分)	
案内板(B1判サイズ 1030mm×728mm)およびイーゼル／2組	

<申し込みハガキ例>

表面

	350-0053
市川三川	民越十越
ギ市番市	ヤ立地郭
ラ美一町	リ術二
担館丁	目

裏面

団体名(フリガナ)
代表者名(フリガナ)
〒
住所
電話番号(日中に連絡可能な携帯電話等)
第一希望期間
第二希望期間
展示内容(美術関係)
利用面(全面、A、B面)

問い合わせ先
川越市立美術館
〒350-0053 川越市郭町2丁目30番地1
電話 049(228)8080 FAX 049(228)7870
メール bijutsu@city.kawagoe.lg.jp
ホームページ https://www.city.kawagoe.saitama.jp/artmuseum/